建築物等の解体等の作業に関するお知らせ（石綿レベル３・仕上塗材）

石綿障害予防規則第 3 条、大気汚染防止法第 18 条の 15 及び同法施行規則第 16 条の 4、さいたま市生活環境の保全に関する条例第 62 条の規定により、解体等工事及び特定粉じん排出等作業について以下のとおり、お知らせします。

事前調査終了年月日	年　月　日	発注者又は自主施工者
解体等工事期間	年　月　日　～　年　月　日	氏名又は名称（法人にあっては代表者の氏名） 住所
特定粉じん排出等作業期間	年　月　日　～　年　月　日	
調査方法 □書面調査（主な書面の名称：　　） □現場での目視調査　□分析調査　□その他（　　） 調査箇所 □建築物全体　□その他（　　）		
事前調査結果の概要（建築物等の部分（階、部屋）における**使用箇所**、石綿含有建築材料の種類及び種類ごとの**使用面積**、判断根拠、石綿含有とみなす場合は「みなし」と記載する） ※対象建築物等が複数ある場合は建物名を明記する又は配置図を別紙にて掲示する等分かりやすく表記する		元請業者（工事の施工者かつ調査者） 氏名又は名称（法人にあっては代表者の氏名） 住所 現場責任者　氏名 TEL 石綿作業主任者　氏名
石綿排出等作業の方法		調査を行った者（分析等の実施者）
石綿含有成形板等	□切断等せず原形のまま取り外す　□除去後、切断又は破砕しない □湿潤化　□隔離養生 □[石綿を含む水を外部に排出する場合]あらかじめ排水中の石綿を分離する処理 □その他（　　）	事前調査・試料採取を実施した者 氏名又は名称（法人にあっては代表者の氏名） 住所 分析を実施した者 氏名又は名称（法人にあっては代表者の氏名） 住所
石綿含有仕上塗材	工法： □湿潤化　□隔離養生　□石綿含有成形板と一体として取り扱う □[石綿を含む水を外部に排出する場合]排水中の石綿を分離する処理 □その他（　　）	
石綿のばく露防止措置及び飛散防止対策の概要 □関係者以外の立入禁止　□保護具・保護衣の使用　□作業場内の清掃 □石綿含有建材の取り残しがないことの確認 □その他（　　）		その他事項 調査結果の概要に示す「石綿含有なし」に記載された〇数字は、以下の判断根拠を表す ①目視　②設計図書　③分析 ④材料製造者による証明　⑤材料の製造年月日
備考		

※本掲示は解体等工事が完了するまで掲示する